

宮市 第 511 号
令和 4 年 1 月 21 日

京都府知事 西 脇 隆 俊 様

宮津市長 城 崎 雅 文

(仮称)丹後半島第一風力発電事業に係る計画段階環境配慮書についての
環境の保全の見地からの意見について(回答)

令和 3 年 12 月 13 日付け、3 環管第 342 号で照会のありました上記のこと
については、下記のとおりです。

記

宮津市は、日本三景・天橋立に象徴される豊かな自然や歴史・文化を守り「ふるさと宮津」への誇りや愛着が育まれるまちづくりに取り組んでおり、環境保全の見地から次のとおり回答する。

1 大気環境について

事業実施想定区域から住宅までの距離が近く、風車の騒音、振動及び低周波音等の影響による健康被害が懸念されることから、風力発電機の規模、配置、機種等の検討にあたっては、生活環境への影響について、地形等による反響音も含め、十分に調査、予測及び評価を行うこと。

2 水環境について

事業実施想定区域及びその周辺は河川の源流域となっており、下流域においては、日常的に水道用水及び農業用水等として取水している。

このため、工事の実施に伴う土砂等の流出や森林の水源涵養機能の低下による河川への影響が懸念されることから、水量・水質及び水脈への影響について、森林の適正な管理など将来を見据え、十分に調査、予測及び評価を行うこと。

また、森・里・川・海は互いに深いつながりを持っていることから、犀川・波見川河口付近とその周辺海域（養老・伊根・日置・府中等の沖合）への影響についても十分に調査、予測及び評価を行うこと。

3 その他の環境について

事業実施想定区域及びその周辺は、急峻な地形が多く、土砂災害等への影響が懸念されることから、風力発電機の配置や道路のルート選定、排水対策等の

検討にあたっては、開発面積の低減を図るとともに、想定される気象現象による地形及び地質への影響について、十分に調査、予測及び評価を行うこと。

4 動物、植物、生態系について

事業実施想定区域及びその周辺は、丹後天橋立大江山国定公園区域であり、クマタカやイタヤカエデの巨樹、ブナ林等の希少な野生動植物が生育・生息している可能性があることから、風力発電機の配置や道路のルート選定等の検討にあたっては、専門家等からの聞き取り調査等の結果を踏まえ、十分な調査、予測及び評価を行うこと。

5 景観について

事業実施想定区域及びその周辺には、世界遺産登録を目指す天橋立等の重要な景観資源及び眺望点に及ぼす影響が懸念されることから、風力発電機の規模、配置、色彩等の検討にあたっては、フォトモンタージュの作成等により、客観的な調査、予測及び評価を行うこと。

6 その他

事業実施想定区域内の日ヶ谷地区の関係者をはじめ、宮津市民に対して丁寧な説明を行うとともに、十分な理解を得ることができるよう、地域住民や専門家の意見を踏まえ、必要な対策を行うこと。